

第6 低所得者福祉

1 低所得者・離職者対策事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援			市	

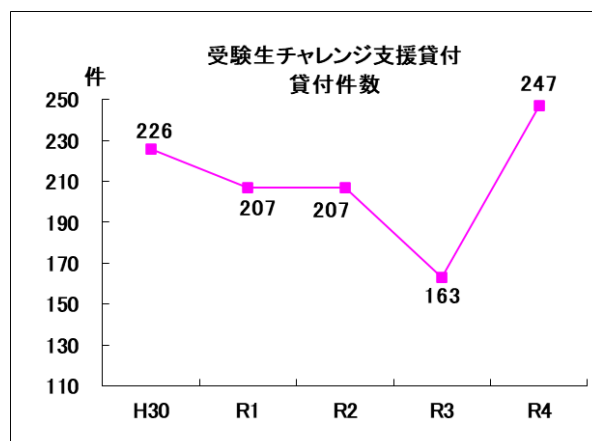
結果の概要

- 令和4年度から、対象世帯が拡充されたため、相談実人数が増加し、貸付件数も増加した。
 なお、令和3年度に貸付決定した方の償還免除率は約96%であった。
- 入学後の学費についての相談を合わせて受けることもあり、必要に応じて母子または父子福祉資金や生活福祉資金等の貸付制度を紹介した。また、高校の学費の給付制度に関する質問も増え、手続きについて説明した。
- 事業の周知を図るため、市立中学校、市内都立高校や公共施設、市内の塾等へリーフレット配布、ポスター掲示を行い、事業の紹介をした。
- 学習支援（ここあ）を利用している中学生の保護者にも事業の案内を行った。

実績等

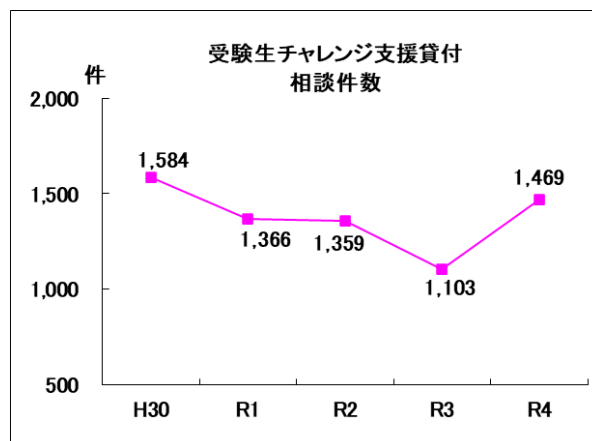
○相談実人数

令和4年度
266人 (うち令和3年度分償還免除82人)
令和3年度(参考)
238人 (うち令和2年度分償還免除107人)



○相談件数(延べ)

令和4年度
1,469件 (うち令和3年度分償還免除252件)
令和3年度(参考)
1,103件 (うち令和2年度分償還免除242件)



○受付件数

内容		令和4年度	令和3年度(参考)
		件数	件数
貸付件数		247件	163件
内 訳	中3・塾	76件	46件
	中3・受験	79件	47件
	高3・塾	39件	30件
	高3・受験	53件	40件
償還免除件数		令和5年度に申請	157件

※令和3年度の貸付件数のうち6件(塾代・受験料3件ずつ)は借受人が期日までに必要な手続きをしなかったため、償還免除に至らなかった。

分析・課題

- 相談者の約60%がひとり親世帯であった(祖父・孫世帯1件を含む。ひとり親世帯への公的支援(児童扶養手当等)を受けている)。
- 当事業を知った理由としては、学校で配布されたリーフレットや知人等からの口コミが多数であった。また、過去に兄弟(姉妹)が利用していた方や、中学3年生の時に利用した子が高校3年生になったことによる相談も多かった。塾からの案内で当事業を知った方もおられた。
- 令和4年度から東京都・東社協がインターネット上にも広告を載せたため、インターネットを通じて事業を知った方からの相談が増えた。
- 受験生チャレンジ支援貸付事業の利用者からは、「制度を利用することで塾費用に関する家計の負担が減り、助かった」「今後も続けてほしい」等の感想・意見をいただいた。
- 適切な制度・機関につなげられるよう、各種制度について把握するとともに、関係機関との連携を密にしていく必要がある。

2 生活困窮者自立相談支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	生活困窮者自立相談支援事業(調布ライフサポート)			市	

結果の概要

- 平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、調布社協内に相談窓口「調布ライフサポート」を開設し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に関する相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行った。
- 令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で生活に困窮する世帯が増えた。新規相談件数は令和3年度よりは減少したが、例年のおよそ2倍増加した。
- ハローワークや市生活福祉課等関係機関と連携をとり、幅広く低所得者・離職者の生活や就労に関する相談を受けた。また、他の制度・支援の利用が必要な方には、情報提供、相談への同行支援等を行った。
- 市から就労支援事業を委託されている民間企業(パーソルテンプスタッフ株式会社)と連携し、就労を希望されている相談者に対し、カウンセリング・職業紹介等、就労に向けた支援を行った。また、相談者の自立に向けて、必要に応じ受診同行や専門機関等への同行支援も連携して実施した。

- 担当者間で共有会議を定期開催し、相談力・協力体制強化に努めた。また、令和3年度に引き続き、就労支援員（パーソルテンプスタッフ株式会社）と月1回事例検討会等を実施し、連携強化を目指した。
- 精神科医師による月1回の医療相談を実施。相談者14人が利用し、昨年度より2.5倍増加した。生活上抱える不安等についてアドバイスを受けた他、支援者も対応について助言をいただいた。
- 離職により経済的に困窮し家賃の支払いが困難な方には、「住居確保給付金」制度の相談に応じ、申請される場合には審査書類等手続きの支援を行った。令和3年度同様、新型コロナウイルス流行の影響を受け制度改正があり対象要件拡大と継続条件緩和により受給者数は67人（うち再支給15件）となった。昨年度よりは減少したが、例年の10倍増加した。
- 地域福祉コーディネーターや地域支えあい推進員と連携し、地域の中で生活に関する悩み・課題を抱えている方の早期発見に努めた。また、関係者・関係機関から構成される「福祉圏域別専門職等ネットワーク会議」に参加し情報共有を行った。
- 社協内の他部署との連携により、相談者の自立に向けた支援の幅が広がった。
- 生活困窮者を支援する他団体（東京チャレンジネット、生活サポート基金等）との連携を強化、支援ツールの拡充を図った。またNPO団体「フードバンク調布」と連携し、令和4年度は113件（計180回）の食糧支援を行った。
- 平成30年より、家計改善支援事業を実施。29人（新規16人、継続13人）が利用し、家計改善に関する支援を行った。
- 収支状況の整理や見直しを行い、滞納や債務については専門機関の相談に同行する等、相談者のニーズに合わせて支援を行った。また、来所困難な方には、感染予防に十分配慮し自宅訪問を行った。
- 情勢把握や知識の習得、スキル向上のため国や都が実施する研修にズームを活用し参加した。
- 社協と市のHP・広報誌を活用し、必要とする方へ相談窓口の存在を広く周知するよう努めた。

実績等

	H30	R元	R2	R3	R4
新規相談受付件数	348件	510件	3,774件	1,349件	634件
利用申込件数	96件	131件	1,419件	309件	131件
住居確保給付金受給者数	5人	16人	413人	122人	67人
新規就労支援対象者数	58人	82人	175人	194人	76人
就労決定者数	50人	56人	153人	167人	106人
新規家計改善支援対象者数	—	15人	9人	19人	16人

分析・課題

- 生活上の様々な悩み・困りごとを抱えていた相談者にとっては、それらの課題を整理できる相談窓口として有効に機能した。
- 就労が決定してもその後の定着に課題を抱えるケースが多くみられ、継続支援者数が年々増加している。これまで同様、定着支援のあり方を検討していく必要がある。
- 病気・障がい等の認識がない方や離職期間が長期化している方は、一般就労に結びつきにくく、支援が長期化している。就労準備支援事業等の利用を促し、相談者のペースに合わせたステップアップが必要である。
- 住居確保給付金申請者は令和3年度に引き続き減少したが、申請者のうち4割以上が再申請を利用している。新型コロナウイルスの影響で困窮状態が長期化している世帯が増加していると考えられる。

- 家計改善支援事業の継続利用者のうち高齢者の場合、増収や生活習慣の見直しが難しく、支援が長期化する傾向にある。また、社協内他部署等からの相談が増えており、今後も連携し継続支援していく必要がある。また、次年度はファイナンシャルプランナーによる家計相談を実施し利用者への支援だけでなく、支援者も助言をいただくことでスキルアップへつないでいきたい。
- 詐欺被害や若年層の多重債務・裁判などの法律に関わるような相談も増加しているため、法テラス等の専門機関を活用しつつ、支援員も研修等で情報収集やスキルアップをしていく必要がある。
- 新型コロナウイルスに関連する特例貸付や給付を利用した方について、今後も返済計画や収支の見直し等、家計改善に関する新たなニーズが発生すると思われる。相談者一人ひとりに合わせた丁寧な支援を行っていきたい。
- 新型コロナウイルスの影響を受けた困窮世帯からの相談は昨年度に比べると減少しているが、長期離職やひきこもり、未受診等の相談者が増加傾向となっている。コロナ禍の長期化により、潜在化していたニーズ、相談者が浮き彫りになってきたと思われる。今後も、緊急支援と長期支援が必要となり、支援者は見極めが求められる。また、外国籍の方や自営業者、高齢者からの相談も増えており、ニーズが多様化しているため関係機関とより一層連携・協力し対応していきたい。

第7 資金の貸付

1 緊急援護資金の貸付

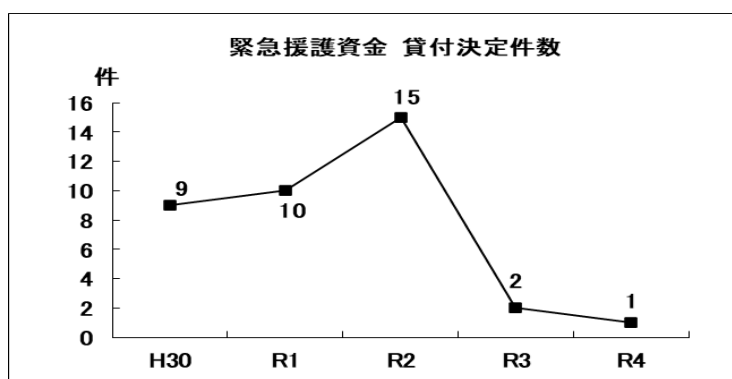
番号	事業名	財源			
		自主 会	補助	委託	事業 ○
(1)	緊急援護資金の貸付				○

結果の概要

- 他制度を利用できない方への緊急の資金としては有効ではあるが、令和4年度貸付件数は1件のみであった。
- 償還件数も1件のみ。長期滞納者へ督促状を送付したが、それに対する償還等の反応はなかった。
- 貸付では対応できない方は、生活困窮者自立相談支援事業の相談につなぎ、必要に応じて食糧支援も行なった。

実績等

- 貸付件数



3年度（参考）		4年度	
件数	金額	件数	金額
2件	20,000円	1件	2,000円

○償還件数

3年度（参考）		4年度	
件数	金額	件数	金額
4件	40,000円	1件	2,000円

分析・課題

- 新型コロナウイルス特例貸付の受付期間が延長されたこともあり貸付件数は少ないまま横ばいの状態が続いている。
- 新型コロナウイルス関連の各種支援施策終了に伴い、今後緊急性を要する相談が増えてくることが予想される。これまで以上に丁寧かつ慎重に聞き取りし相談者の現状を把握する必要がある。
- 長期にわたり償還されない現状がある。世帯状況を把握するためには手紙や電話だけでなく訪問等によるさらなるアプローチで働きかけていく必要がある。

2 あったか支援金支給

番号	事業名	財源			
		自主 会	補助	委託	事業 ○
(1)	あったか支援金				○

結果の概要

- 帰宅行路に要する交通費の援助を求める生活困窮者や財布を紛失など不慮の事故、また給付金支給日の認識誤りにより緊急の援助を必要とする者に対して、交通費、食事代、その他、救済に必要な費用、1,000円を限度に支給する援助を行った。

実績等

○支給実績

件数	金額	備考
6件（重複あり）	5,300円	現住所が調布市の方は3件（重複あり）

分析・課題

- 就職活動で現地に面接に行くためや、自宅に帰るための交通費等の支援を受けるため、希望されるケースが多かった。調布ライフサポートや地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）等と連携して対応した。
- 1,000円を限度に支給する事業であるが、3件（内、2件は同一人物）の返金があった。

3 福祉資金貸付

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	生活福祉資金			東社	

結果の概要

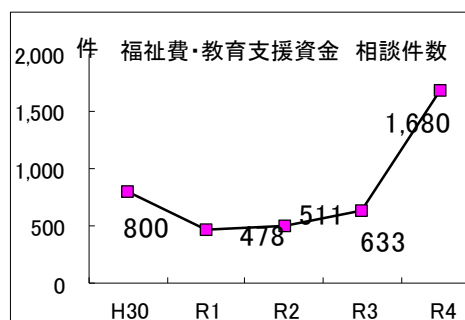
- 福祉資金を必要とする低所得者世帯、高齢者世帯及び障がい者の属する世帯に対し、生活福祉資金を貸付けるとともに、必要な相談支援を行うことにより、生活の安定及び経済的自立を支援した。
- 関係機関と連携をとり、対象にならなかった場合は他制度へつなげた。特に、生活困窮者自立相談支援事業と連携を図り、貸付に至らない相談者や借受世帯の継続相談をすることができた。
- 令和2年3月から申請受付が開始された新型コロナウイルスに係る生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）については、相次ぐ緊急事態宣言やまん延防止措置期間の延長、感染者数の増加に伴い受付期間がたびたび延長されていたが、令和4年9月末日をもって全て受付終了となった。
- 令和5年1月から特例貸付の償還が開始された。令和4年1月から始まっている償還免除申請の手続きも含め、原則として受付・対応窓口は東京都社会福祉協議会特例貸付事務センターとなっているものの、申請方法や必要書類等についての問い合わせ・相談が来所・電話ともに多く寄せられている。
- 特例貸付を含む新型コロナウイルスに関する救済施策が終了して以降、住まい喪失や所持金が少ない等、緊急性の高い状態で来所される相談者が明らかに増加した。
- 特例貸付をはじめとする新型コロナウイルス関連の支援制度が比較的簡易な手続きで申請できたことから、同じスピード感で資金援助を希望される相談者が多い。困窮状態が長期化している中で、相談の結果に納得されず不満や怒りを訴えられ、職員が対応に苦慮する場面も多くみられた。
- 不動産担保型生活資金は、ご家族や関係機関からの制度に関する一般的な問い合わせに留まるものも多く、具体的な相談に至るケースは少なかった。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせていた、福祉資金・教育支援資金償還中の世帯に対する民生委員の訪問を再開した。
- 東京都社会福祉協議会が主催する担当職員向け研修は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、いずれも動画やZoomで実施された。
- 東京都社会福祉協議会において設置された「特例貸付の償還免除等に伴う本則貸付の運用に係る検討会」に職員派遣の依頼があり、全3回の検討会に参加した。
- 今後増加が見込まれる償還不能者への相談に対応するため、ファイナンシャルプランナーによる家計改善に関する研修を実施し、相談員の知識習得・相談技術の向上を図った。

実績等

<福祉資金・教育支援資金>

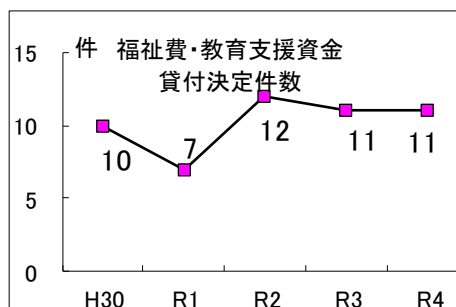
○相談件数（延べ）

3年度	4年度
633件	1,680件



○決定件数

貸付資金種	3年度	4年度
教育支援資金	10件	8件
福祉費	1件	3件
技能習得費	0件	0件
その他	0件	0件
合計	11件	11件



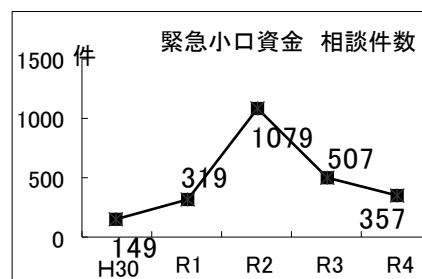
○償還完了件数

3年度	4年度
6件	11件

<緊急小口資金> (特例貸付含む)

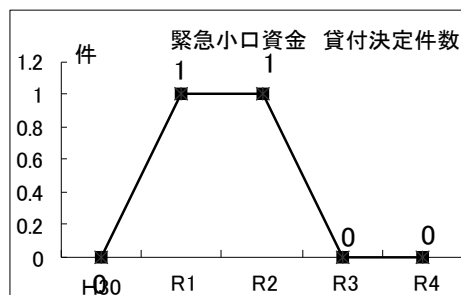
○相談件数 (延べ)

3年度	4年度
507件	357件



○決定件数

3年度	4年度
0件	0件



※特例貸付(緊急小口資金)は東京都社会福祉協議会取扱いの債権となるため、地区別(調布)の決定件数は不明。なお、調布社協で受付し、申請した件数は146件であった。

○償還完了件数

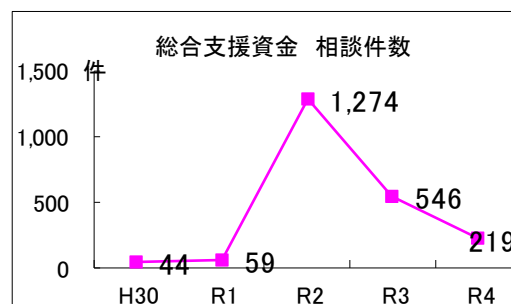
3年度	4年度
1件	1件

<総合支援資金> (特例貸付含む)

○相談件数 (延べ)

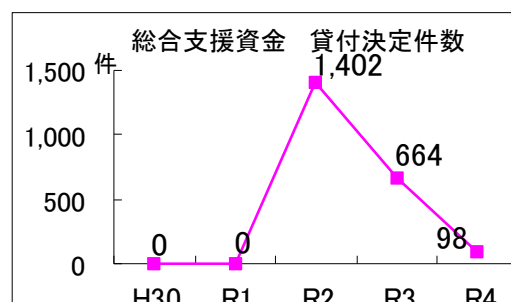
3年度	4年度
546件	219件

※離職者支援資金の償還相談を含む



○決定件数 (特例貸付含む)

3年度	4年度
664件	98件



○償還完了件数

3年度	4年度
4件	2件

<不動産担保型生活資金>

○相談件数（延べ）

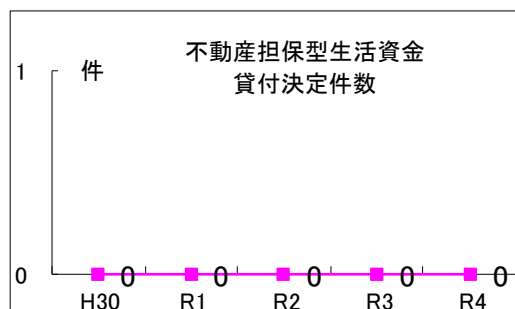
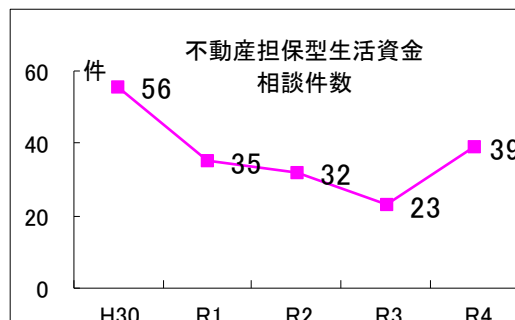
3年度	4年度
23件	39件

○決定件数

3年度	4年度
0件	0件

○償還完了件数

3年度	4年度
0件	0件



<要保護世帯向け不動産担保型生活資金>

○相談件数（延べ）

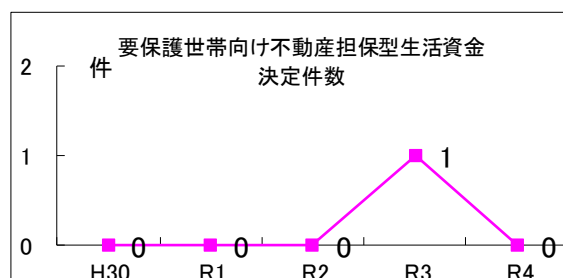
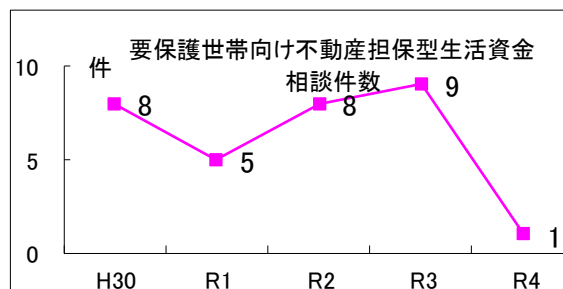
3年度	4年度
9件	1件

○決定件数

3年度	4年度
1件	0件

○償還完了件数

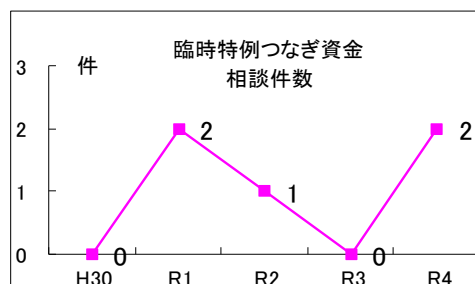
3年度	4年度
0件	0件



<臨時特例つなぎ資金>

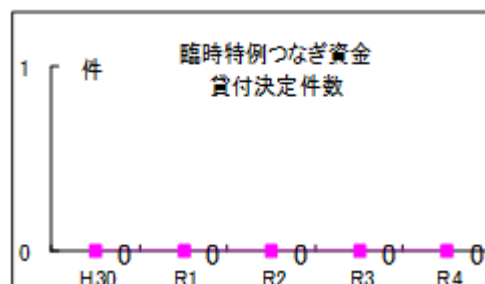
○相談件数（延べ）

3年度	4年度
0件	2件



○決定件数

3年度	4年度
0件	0件



分析・課題

- 世帯の生活の安定・経済的な自立のために、資金の貸付だけでなく、世帯の課題に応じた相談支援を行うことも目的の一つである。そのため世帯状況に応じた支援を強化していきたい。特に特例貸付の借受人については当初貸付時に平時のような詳細な聞き取り、相談対応ができていないため、償還が開始された今こそ一層丁寧なフォローが必要となる。
- 相談者は、税金、国民健康保険料、クレジットカード、消費者金融、緊急援護資金（調布市）等、何らかの負債や滞納を抱えていることが多い。
- 特例貸付終了後も貸付に関する相談・問い合わせ件数は依然として高水準であり、むしろ相談件数が増加に転じた資金種もある。新型コロナウイルスの影響に加え、物価高騰等も相まって困窮状態が長期化していること、特例貸付の度重なる申請期間延長に伴い貸付の情報が広く行きわたったことが要因と考えられる。
- コロナ禍での各種支援施策が簡易な手続きで申請できたことで、貸付利用に対する抵抗感が低くなっているうえ、さらなる資金援助に固執・期待される相談者が増加していると思われる。
- 新型コロナウイルス流行以前と比較し、メンタル不調を訴える方、それを理由として離職し相談に至る方が明らかに増加している。関連制度や関係機関の紹介、生活困窮者自立相談支援事業等と連携し支援を行っているが、傾聴する他ないケースも多く、対応に要する時間も長期化傾向にある。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点、及び、特例貸付の相談件数増加・業務過多に伴い、長期滞納世帯への積極的アプローチができなかった。各世帯に寄り添いつつ、償還率を高められるような有効な策を検討、講じていく必要がある。
- 特例貸付受付終了以降、職員の量的な業務負担は徐々に軽減されているが、困窮の長期化により極限状態の方、メンタル不調を抱えている方等、困難ケースはむしろ増加し、引き続き精神的な負担は大きい。令和4年度は職員体制が欠員状態に対応していることから、対応職員の適性見極め及び、適正な人員配置等を真剣に検討する必要がある。

4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付			委託 東社	事業

結果の概要

- 相談・事務が滞りなく進められるよう関連制度を含め事業説明を丁寧に行った。

実績等

	2年度	3年度	4年度
新規相談	5件	6件	7件
申請	4件	7件	5件
貸付決定	4件	7件	5件

※4年度貸付決定者のうち、住宅支援資金の決定者2名が辞退。

分析・課題

- 高等職業訓練促進給付金を利用している方への貸付となるため、相互の事業理解が必要であり、関係機関と継続的に連携することが求められる。
- 住宅支援資金は調布市役所子ども家庭課にて自立支援プログラムを策定していることが条件となるが、策定プログラム目標を貸付金送金前に達成したため、決定者のうち2人が辞退することとなった。引き続き関係機関と密にコミュニケーションをとりながら支援をおこなう必要がある。
- 相談件数の半数以上が新しく創設された住宅支援資金の相談となっている。
- 入学準備金・就職準備金は例年、年度末・年度初めに相談が増加する傾向があるが、住宅支援資金創設以降は相談件数が減少しており、4年度は入学準備金相談1件、就職準備金相談0件という結果になった。新型コロナウイルスの影響を受け、ひとり親家庭への支援制度が充実してきたことも一因かと思われるが、引き続き制度の周知を行っていく。

第8 権利擁護

1 地域福祉権利擁護事業

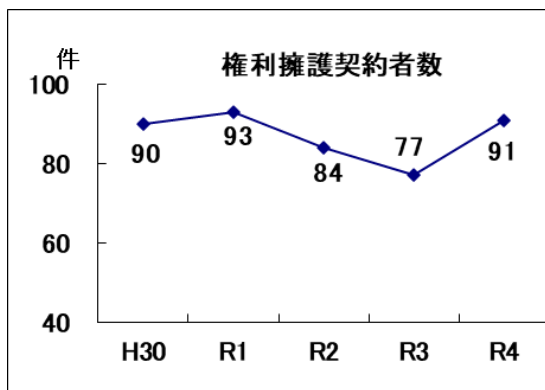
番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	地域福祉権利擁護事業			東社	○

結果の概要

- 新規契約者28人、解約者14人、年度末時点の契約者は91人。
- 年度末時点で雇用契約がある生活支援員は23人。
- 支援においては、マスク、手洗い等を各自行いながら新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。
- 生活支援員の募集を行い、新たに5人を養成、採用した。
- 業務連絡会は、生活支援員同士の交流や利用者の理解を深めることを目的にして、2回実施した。また、東社協の事故報告を事例に、支援時の注意事項を確認した。
- モニタリングの実施及び月1回の係会議では、各専門員の担当ケースの共有や対応について検討し、支援の適切さや質の向上に努めた。

実績等

	H30	R1	R2	R3	R4
問合せ件数(件)	52	70	17	17	18
新規相談件数(件)	55	48	84	60	97
新規契約者数(人)	20	16	15	12	28
解約者数(人)	19	13	24	19	14



		認知症 高齢者	知的 障がい者	精神 障がい者	不明 その他	合計
相 談 援 助 件 数 累 計	問合せ件数 (件)	0	1	0	17	18
	初回相談件数 (件)	76	3	14	4	97
	相談援助件数 (件)	1,473	724	1,648	64	3,909
	合計 (件)	1,549	728	1,662	85	4,024
支援件数 (件)		355	633	187	36	1211
新規契約締結者数 (人)		21	1	6	0	28
解約者数 (人)		8	1	4	1	14
年度末契約者数 (人)		42	9	36	4	91
年度末契約準備者数 (人)		3	0	0	0	3

分析・課題

- 新規契約者数は28人で、過去5年間の実績の中では最多となっている。契約に向けて各専門員がアセスメントを迅速かつ適切に行い、契約へとつなげた。一方解約者数は、死亡・施設入所による解約が多くみられた。
- 今後も契約者数の増加が見込まれる。効果的な事業運営を行い、行政を含めた関係機関に対し、継続して本事業の理解が深まるような説明を行っていく必要がある。
- 生活支援員への啓発やスキルアップに努め、より質の高い利用者支援が行えるようサポートを継続する。また、生活支援員向けの研修を企画・実施し、支援員同士の交流や知識習得の機会創出を図っていく必要がある。
- 調布市独自の成年後見制度利用促進基本計画が策定されており、今後も本事業と他機関との効果的な連携や、協働が一層重視される。利用者主体の意思決定支援が行えるよう、適切なモニタリングと支援計画の見直しを行いながら、生活状況に合った支援の実施と、関連諸制度や社会資源の把握に努め、適切な役割遂行に努めたい。

解約状況	
解約理由	人数
成年後見人等移行	2人
死亡	6人
施設・病院等入所	3人
他地区へ転居	1人
本人自立	2人
その他	0人
合計	14人

2 福祉サービス利用援助事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	福祉サービス利用援助事業		市		○

結果の概要

- 判断能力は充分にあるが、高齢であることや障がいがあることを理由に、手続き等が難しい方に対し、地域福祉権利擁護事業に準じた支援を行った。新規契約は、0件。解約は、1件であった。
- マスク、手洗い等新型コロナウイルス感染拡大防止を行いながら契約者に対し、計画に沿った定期支援を行うことで、生活の安定を図ることができた。

実績等

		65歳以上の高齢者	身体障がい者等	合計
相談援助 件数 累計	問合せ件数（件）	0	0	0
	初回相談件数（件）	0	1	1
	相談援助件数（件）	49	16	65
	合計（件）	49	17	66
支援件数（件）		30	13	43
新規契約締結者数（人）		0	0	0
解約者数（人）		1	0	1
年度末契約者数（人）		4	2	6
契約準備者数（人）		0	0	0

分析・課題

- 初回相談件数は0件であったが、支援が必要となる対象者が、円滑に本事業の利用につながるよう、引き続き関係機関や市民に対する周知を行っていく必要がある。

3 あんしん未来支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	あんしん未来支援事業		市		○

結果の概要

- 解約者は2人で契約者は10人となった。
- 申し込みは1件であったが、その後申し込みを辞退されて契約には至らなかった。
- 月1回の電話又は訪問により、本人の生活状況や健康状態の変化について把握・確認した。緊急時には地域包括支援センター等と連携して対応を行った。
- 3月に「あんしん未来講演会」として、相続・遺言をテーマにした司法書士による講演会を開催した。
- 2か月に1回開催した審査会では、契約準備者の承認審査や状況報告を行い、審査会委員からの助言を受けながら適切な事業運営ができた。また、契約者の定期報告も半年に1回実施し、状況の変化等

について情報共有した。

○社協ホームページや社協 Youtube、ふくしの窓、ちょうふFMを利用して、広報を行った。

実績等

○相談援助件数

申込受付前対応		申込受付後対応（契約者を含む）				
問合せ	初回相談	電話	訪問	来所	その他	合計
39	1	74	4	3	9	90

○支援件数

124件（月1回の見守り訪問・電話を含む）

分析・課題

- 令和3年度に続き、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら月1回の見守り訪問や電話で本人の安否・状況確認を行った。
- 入院時の身元保証に関する問い合わせは多いものの、本事業は、保証人ではなく保証人に準ずる手続き等の支援であるため、円滑な事業運営が行えるよう医療機関や入所施設への事業説明や関係構築が今後も必須と考えられる。
- 年齢を重ね徐々に判断能力が低下してきている契約者については、成年後見制度の申し立て等を検討していく。
- 市民の方がより正確に事業内容を理解出来るようパンフレットの内容等について見直しを検討していく。

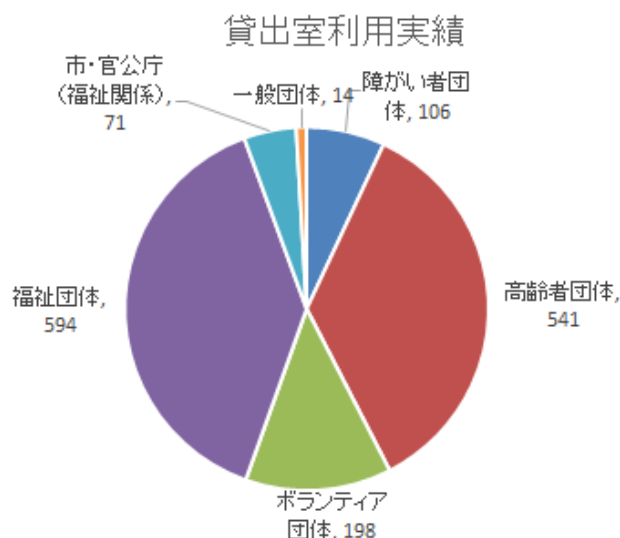
第9 調布市総合福祉センターの管理運営

1 調布市総合福祉センターの管理運営

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	調布市総合福祉センターの管理運営			市	

結果の概要

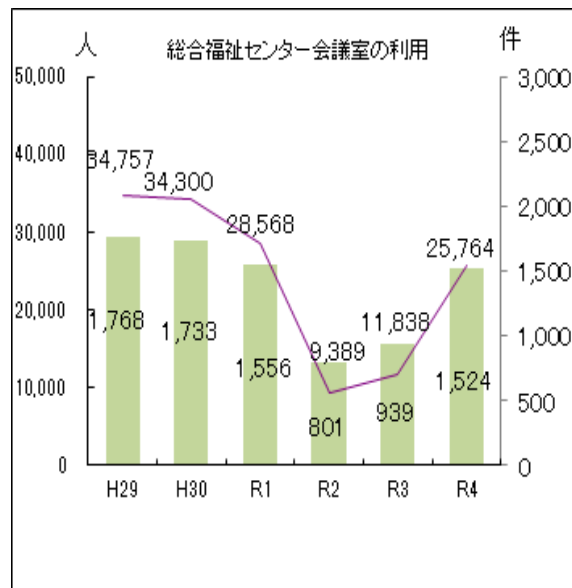
- 調布市から総合福祉センターの管理運営委託を受け、障がい者や高齢者に福祉サービスを提供するとともに、当事者活動やボランティア活動等を行うための拠点として利用された。
- 新型コロナウイルス感染対策の規制緩和に伴い貸出室利用者の活動も活発となり、年間利用件数及び利用人数ともに新型コロナウイルス感染前の水準に戻りつつある。また、浴室の一般開放利用者数についても同様に新型コロナウイルス感染前の水準に戻りつつある。



実績等

○会議室利用実績

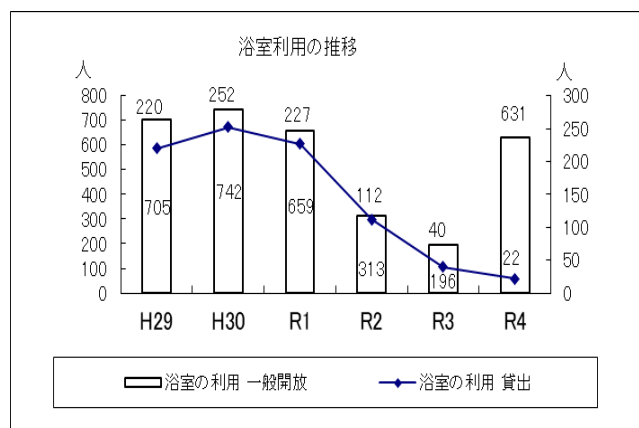
		件数 (件)	利用人数 (人)
減 免 団 体	障がい者団体	106	1044
	高齢者団体	541	7,100
	ボランティア団体	198	3,586
	福祉団体	594	12,084
	市・官公署（福祉関係）	71	1,511
	小計	1510	25,325
一 般 団 体	サークル等	6	272
	個人・法人	6	83
	市・官公署（福祉関係以外）	2	84
	小計	14	439
合 計		1524	25,764



利用料収納実績 (円)	101,300
-------------	---------

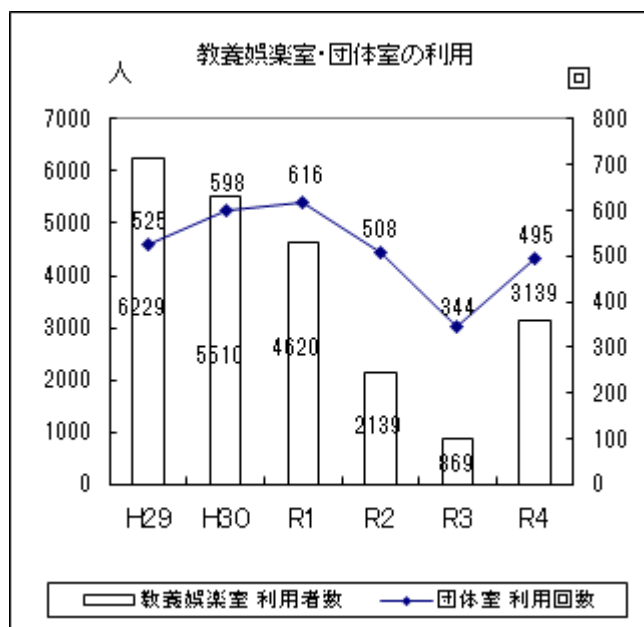
○浴室利用実績

区分		実施日数 ・回数	利用者数
一 般 開 放	男性	49日	236人
	女性	50日	395人
	合計	99日	631人
貸 出	一般貸出	0回	0人
	施設貸出	11回	22人
	合計	11回	22人
年間合計			653人



○教養娯楽室の使用実績

延べ利用日数	延べ利用者数
268日	3139人



○団体室の使用実績

延べ利用回数
495回

分析・課題

- 新型コロナウイルス感染の影響は徐々に薄れつつある。特に貸出室と浴室一般開放の利用者については、その影響が無くなりつつある。ただし、教養娯楽室に関しては、新型コロナウイルス感染中と同様の人数制限を設けているので利用者数は感染前までには戻っていない。
- 総合福祉センターの運営に当たっては、令和3年同様入館時の検温・手指消毒、手すり・エレベータのボタン・テーブル椅子・教養娯楽室の囲碁・将棋用具の消毒、窓開閉による換気（窓が開かない室については換気システムの最大化とサーキュレーターの設置）等、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を継続した。
- 令和5年度は感染対策の規制が一層緩和される予定だが、総合福祉センターでは利用者を鑑み令和4年度と同等の感染防止対策を継続する。